

平成19年7月20日  
自由民主党政務調査会  
会長 中川昭一

**民主党の年金案では、  
自営業者の方々に大きな負担がかかります。**

民主党の年金一元化案とは、国民年金、厚生年金、共済年金をひとつにしようとするもので、自営業者の方々にも所得比例年金の加入を義務づけるものです。

その結果、平均的な年収560万円の自営業者は、月額約7万円の保険料負担が義務化され、負担は現在の国民年金保険料の「約4～5倍」。事業主負担があるサラリーマンと比べると「2倍の負担」になります。

その上、民主党案では、所得比例年金の水準が定かでなく、加えて、「最低保障年金」の給付に所得制限をかけると言っているため、ほとんどの人が現行の基礎年金より支給額を減らされることになります。自営業者の方々が、年金をいくら貰えるのかまったく不明確です。

民主党は、「国民の生活が第一」と言っていますが、決して自営業者の皆さんの味方ではありません。

(参考)

年560万円をベースに、平成19年9月時点で、

- ・厚生年金保険料率(14.996%)で負担を計算 = 月額約7万円
- ・現在の国民年金の保険料 = 月額14,100円
- ・平成29年度以降の最終保険料 = 月額16,900円